

第36回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2020年12月16日 (水曜日) 午前10時
場所 | 東京都港区芝浦一丁目1番1号
浜松町ビルディング 3階 会議室

！
本年は新型コロナウイルス感染リスク低減のため、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使いただくことを強くお願い申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

目次

第36回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類及び計算書類	40
監査報告	46

本年より、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりますお土産及び株主総会後に開催しておりました株主懇談会は取り止めとさせていただきます。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

シミックホールディングス株式会社

証券コード：2309

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
第36回定時株主総会招集ご通知をお届けするに当たり、ご挨拶申し上げます。

まず、医療現場で新型コロナウイルス感染症の治療にご尽力いただいている医療関係者の皆様に感謝を申し上げるとともに、コロナに罹患された方々と、その感染拡大により生活に影響を受けている方々に心からお見舞い申し上げます。当社グループはヘルスケア関連企業として、新型コロナウイルス感染症に対する有効な治療や予防手段の開発支援に尽力することで、患者の早期回復に効果的な治療と医療システムの維持に貢献し、その使命を果たしてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、社会や経済、医療環境や人々の意識や働き方まで、大きな変化が起きています。ポストコロナにおいて当社グループが生き抜いていくためには、グループ役職員の一人ひとりが、自ら変化することに挑戦し、事業スピードを加速することが必要です。そこで、2020年7月より全社プロジェクト「ヘルスケアレボリューション2.0」を開始しました。医薬品を中心としたビジネスモデルから、新たなヘルスケアビジネスを創出するモデルへの転換に挑戦し、個人の健康維持・健康増進に貢献するビジネスの創出や、グループ人材のヘルスケア分野への展開を促進してまいります。そして、広く人々の健康や医療の進歩に寄与する社会的な価値を創出することが、事業価値の向上につながるものと考えております。

なお、配当金につきましては、期末配当金として1株当たり20円とさせていただきます。これにより、既に実施した中間配当（1株当たり5円）と合わせて、年間の配当額は1株当たり25円（配当性向30%）となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2020年12月
代表取締役CEO
中村 和男

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染リスク低減のため、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただくことを強くお願い申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年12月16日（水曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区芝浦一丁目1番1号 浜松町ビルディング 3階 会議室 <small>（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえお間違えのないようご注意ください）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第36期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第36期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役11名選任の件
4 代理人による議決権の行使について	代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
5 議決権の行使等についてのご案内	3ページに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
6 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cmicgroup.com>）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.cmicgroup.com>)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年12月16日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年12月15日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年12月15日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 様																																																																																	
○○○○ 御中	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																																																																																
××××年 ×月××日																																																																																	
○○○○○○○																																																																																	
スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード	見本 QRコード																																																																																
○○○○○○○																																																																																	

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議 案

取締役11名選任の件

取締役全員（13名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役11名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	候補者属性
1	なかむらかずお 中村和男	代表取締役会長執行役員CEO	再任
2	おおいしけいこ 大石圭子	代表取締役社長執行役員COO	再任
3	ふじえだとおる 藤枝徹	取締役専務執行役員	再任
4	もちづきわたる 望月渉	取締役専務執行役員CFO	再任
5	まつかわまこと 松川誠	取締役専務執行役員	再任
6	くわじまよういち 桑島洋一	取締役副会長執行役員	再任
7	はまうらたけし 濱浦健司	取締役専務執行役員CTO	再任
8	なかむらあきら 中村明	社外取締役	再任 社外 独立
9	いわさきまさる 岩崎甫	社外取締役	再任 社外
10	からさわたけし 唐澤剛	社外取締役	再任 社外 独立
11	かわいえりこ 河合江理子	社外取締役	再任 社外 独立

(注) 大石圭子氏の戸籍上の氏名は中村圭子であります。

候補者
番号 1なかむら かずお
中村 和男

(1946年12月17日生)

再任所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
564,220株 13/13回 (100%)**【略歴、当社における地位及び担当】**

1969年 4月 三共株式会社(現 第一三共株式会社) 入社
 1992年 3月 当社代表取締役社長 就任
 2003年10月 当社代表取締役会長兼社長CEO 就任
 2013年12月 当社代表取締役会長兼社長執行役員CEO 就任
 2018年 4月 当社代表取締役会長執行役員CEO 就任 (現任)

【取締役候補者とした理由】

中村和男氏は、大手製薬企業において研究開発に従事した後、当社を創業しリーディングカンパニーに導いた優れた経営執行能力を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 2おおいし けいこ
大石 圭子

(1957年1月3日生)

(戸籍上の氏名：中村 圭子)

再任所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
149,400株 13/13回 (100%)**【略歴、当社における地位及び担当】**

1982年 4月 日経マグロービル社(現 日経BP社) 入社
 1989年10月 ジェネンテック株式会社 入社
 1996年 1月 当社入社
 2000年 7月 当社取締役 就任
 2004年10月 当社取締役副社長 就任
 2010年12月 当社代表取締役 就任
 2011年 4月 当社代表取締役執行役員 国際事業担当 就任
 2013年12月 当社代表取締役副社長執行役員 国際事業開発本部長 就任
 2016年10月 当社代表取締役副社長執行役員 CRO事業CEO 国際事業推進本部長 就任
 2018年 4月 当社代表取締役社長執行役員COO Business Development & Marketing統括 就任 (現任)

(重要な兼職の状況)

シミック株式会社 代表取締役会長
 シミック・シフトゼロ株式会社 代表取締役副社長
 株式会社オーファンパシフィック 代表取締役会長

【取締役候補者とした理由】

大石圭子氏は、国際的な企業での豊富な経験を通じ、創業時より当社のシニアマネジメントの一員として経営にあたっており、優れた経営執行能力を有しております。社長就任後は特に「グローバル化」及び「グローバル化に向けた人財育成」に取り組んでおります。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 3



ふじえだ とおる
藤枝 徹

(1959年11月8日生)

再任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
4,280株 13/13回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年 4月 三共株式会社 (現 第一三共株式会社) 入社
2004年 6月 同社臨床開発部長 就任
2016年 2月 当社入社 常務執行役員 就任
シミック株式会社 取締役副社長執行役員 就任
2016年10月 同社代表取締役社長執行役員 就任 (現任)
2016年12月 当社取締役専務執行役員 就任
2018年 4月 当社取締役専務執行役員 Clinical CRO統括 就任 (現任)

(重要な兼職の状況)

シミック株式会社 代表取締役社長執行役員

【取締役候補者とした理由】

藤枝徹氏は、大手製薬企業において臨床開発の豊富な経験とマネジメント経験を有しており、当社のCRO事業を推進しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 4



もちつき わたる
望月 渉

(1961年12月10日生)

再任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
4,380株 13/13回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1985年 4月 日本油脂株式会社 (現 日油株式会社) 入社
1997年 1月 アライドテレシスホールディングス株式会社 入社
2005年 8月 当社入社
2010年10月 当社執行役員 内部統制・情報開示・財務経理担当 就任
2010年12月 当社取締役 就任
2012年10月 当社取締役執行役員CFO 内部統制・情報開示担当 就任
2013年10月 当社取締役常務執行役員CFO 財務法務部門・内部統制・情報開示担当 就任
2015年 5月 当社取締役専務執行役員CFO 内部統制・情報開示担当 就任 (現任)
2018年 4月 当社取締役専務執行役員CFO 管理・支援ユニット統括 就任 (現任)

【取締役候補者とした理由】

望月渉氏は、管理部門における豊富な知見と経験を通じ、優れた経営執行能力を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 5まつかわ まこと
松川 誠

(1960年3月30日生)

再任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
2,480株 13/13回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年 4月 株式会社秋山愛生館 (現 株式会社スズケン) 入社
 1989年 10月 バクスター株式会社 入社
 1999年 6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 入社
 2007年 4月 クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社 (現 IQVIAサービシズジャパン株式会社) 入社
 2012年 1月 当社入社 執行役員 経営企画・IPD担当 就任
 2012年 12月 当社取締役執行役員 IPDカンパニー長 就任
 2015年 5月 当社専務執行役員 事業開発担当 就任
 2016年 10月 当社専務執行役員 事業開発担当 CDMO事業CEO 就任
 2016年 12月 当社取締役 就任
 2018年 4月 当社取締役専務執行役員 CDMO統括、CSO統括 就任
 2018年 11月 当社取締役専務執行役員 CDMO統括 就任 (現任)

(重要な兼職の状況)

シミックCMO株式会社 代表取締役CEO

【取締役候補者とした理由】

松川誠氏は、製薬企業のみならず大手サービス業など異業種での事業立ち上げ、マネジメント経験も有しており、当社のグローバル化及び戦略的な事業開発を推進しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号 6くわじま よういち
桑島 洋一

(1957年8月30日生)

再任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
2,720株 11/11回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年 4月 エーザイ株式会社 入社
 1992年 7月 IBRD JAPAN株式会社 (現 株式会社アスクレップ) 入社
 1997年 4月 同社代表取締役 就任
 2003年 7月 ヒュービットジェノミクス株式会社 代表取締役副社長 就任
 2004年 10月 大塚製薬株式会社 エグゼクティブディレクター 就任
 2006年 5月 メディスケット株式会社 設立 代表取締役社長 就任
 2013年 7月 株式会社ディナーヴ 代表取締役社長 就任
 2014年 2月 株式会社メディパルホールディングス 執行役員 事業開発本部副本部長 就任
 2018年 10月 株式会社メディセオ 執行役員 営業本部 学術支援担当 就任
 2019年 4月 当社入社 副会長執行役員 事業戦略推進本部長 就任 (現任)
 2019年 12月 当社取締役 就任 (現任)

(重要な兼職の状況)

シミックキャリア株式会社 代表取締役会長執行役員

【取締役候補者とした理由】

桑島洋一氏は、医療・ヘルスケア業界における豊富な実績と高度な専門知識を有しており、事業戦略推進本部長として新規事業開拓を強力に推進しております。引き続き、そのビジネス経験と実績に基づいた意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号 **7**



はまうら たけし
濱浦 健司

(1960年11月15日生)

再任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
1,680株 11/11回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1985年 4月 三共株式会社 (現 第一三共株式会社) 入社
2012年 4月 同社サプライチェーン技術部長 就任
2014年 4月 同社CMC企画部長 就任
2017年 4月 同社製薬技術本部長 就任
2019年10月 当社入社 事業戦略推進本部 CDMO事業推進 担当部長 就任
2019年11月 当社専務執行役員CTO CDMO統括補佐 就任 (現任)
2019年12月 当社取締役 就任 (現任)

【取締役候補者とした理由】

濱浦健司氏は、製剤技術開発及びCMC領域における豊富な実績と高度な専門知識を有しており、引き続き、そのビジネス経験と実績に基づいた経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 **8**



なかむら あきら
中村 明

(1944年12月24日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
- **13/13回 (100%)**

【略歴、当社における地位及び担当】

1968年 4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社
1994年 6月 同社取締役 就任
1997年 5月 同社常務取締役 就任
1999年 6月 三和キャピタル株式会社 (現 三菱UFJキャピタル株式会社) 代表取締役社長 就任
2005年 6月 株式会社ASK PLANNING CENTER (現 ASK PLANNING株式会社) 取締役会長就任 (現任)
2005年 7月 株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役会長 就任
2011年 3月 株式会社メディカル・プリンシプル社 代表取締役社長 就任
2014年12月 当社社外取締役 就任 (現任)
2017年 6月 ASK HOLDINGS株式会社 取締役会長 就任
ウェルス・マネジメント株式会社 取締役会長 就任

(重要な兼職の状況)

ASK PLANNING株式会社 取締役会長
ASK GROUP HOLDINGS株式会社 取締役
株式会社カーセブンディベロップメント 取締役
医療法人財団岩井医療財団 評議員

【社外取締役候補者とした理由】

中村明氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験及び見識を有しております。この経験及び見識を活かし、引き続き、当社取締役会の意思決定の有効性及び客観性を確保する観点から当社の経営全般への助言及び監督の遂行を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 9いわさき まさる
岩崎 甫

(1947年5月3日生)

再任 社外

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
- 13/13回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1973年12月 東京大学医学部附属病院第2外科 入局
 1983年 4月 山梨医科大学医学部第2外科 入局
 1993年 4月 ヘキスト・ジャパン株式会社 (現 サノフィ株式会社) 入社
 2005年 1月 グラクソ・スミスクライン株式会社 入社
 2011年 9月 国立大学法人山梨大学医学部臨床研究講座 特任教授
 2014年 9月 国立大学法人山梨大学医学部先端応用医学講座 特任教授 (現任)
 2015年 4月 国立大学法人山梨大学 副学長 (現任)
 2016年12月 当社社外取締役 就任 (現任)

(重要な兼職の状況)

国立大学法人山梨大学 副学長
 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 プログラムディレクター
 順天堂大学医学部 客員教授

【社外取締役候補者とした理由】

岩崎甫氏は、オンコロジー領域での臨床医の経験の後、大手製薬企業において製品戦略の立案から製品開発まで要職を歴任した経験と実績を有しております。引き続き、当社の経営全般への助言及び監督の遂行を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 10からさわ たけし
唐澤 剛

(1956年8月29日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
- 12/13回 (92%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 4月 厚生省 (現 厚生労働省) 入省
 2000年 7月 同省大臣官房総務課 広報室長 就任
 2004年 7月 同省保険局 国民健康保険課長・総務課長 就任
 2009年 7月 同省大臣官房審議官 (医療保険・医政・医療介護連携担当) 就任
 2012年 9月 同省政策統括官 (社会保障担当) 就任
 2014年 7月 同省保険局長 就任
 2016年 6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生統括官 就任
 2016年 8月 内閣官房 退官
 2018年12月 当社社外取締役 就任 (現任)

(重要な兼職の状況)

慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授
 株式会社バリューHR 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

唐澤剛氏は、行政にて医療介護政策及び社会保障制度全般に関する豊富な実績と高度な専門知識を有しております。引き続き、当社の事業戦略・推進について有益な助言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 11

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
- 13/13回 (100%)



かわい えりこ
河合江理子

(1958年4月28日生)

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年10月 株式会社野村総合研究所 入社
1985年 9月 McKinsey & Company 経営コンサルタント
1986年10月 Mercury Asset Management, SG Warburg ファンドマネージャー
1995年11月 Yamaichi Regent ABC Polska 投資担当取締役執行役員 就任
1998年 7月 Bank for International Settlements (国際決済銀行) 入行
2004年10月 経済協力開発機構 (OECD) 上級年金基金運用担当官
2008年 3月 Kawai Global Intelligence 代表 就任
2012年 4月 国立大学法人京都大学高等教育研究開発推進機構 教授
2013年 4月 国立大学法人京都大学国際高等教育院 教授
2014年 4月 国立大学法人京都大学大学院 総合生存学館 教授 (現任)
2017年12月 当社社外監査役 就任
2019年12月 当社社外取締役 就任 (現任)

【重要な兼職の状況】

国立大学法人京都大学大学院 総合生存学館 教授
株式会社大和証券グループ本社 社外取締役
国立大学法人北海道大学経営協議会 委員

【社外取締役候補者とした理由】

河合江理子氏は、国際的な企業での豊富な経験に加え、経営者としての経験と実績を有しており、優れた経営に関する知見を有しております。同氏の経験・知識から、引き続き、当社の事業戦略・推進について有益な助言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 当社は、岩崎甫氏が副学長を務める国立大学法人山梨大学に対し寄付を行っております。
- (2) その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村明氏、岩崎甫氏、唐澤剛氏及び河合江理子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中村明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
4. 岩崎甫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 唐澤剛氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 河合江理子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
なお、同氏が教授を務めております国立大学法人京都大学大学院に対し当社は寄付を行っておりますが、寄付金額は当社の「社外役員の独立性基準」に定める基準額未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、取締役会への13回の出席のうち、2回は社外監査役としての出席であります。
7. 当社は、中村明氏、岩崎甫氏、唐澤剛氏及び河合江理子氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。各氏の重任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、中村明氏、唐澤剛氏及び河合江理子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の重任が承認された場合は、当社は各氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、製薬企業の付加価値向上に貢献する独自の事業モデルであるPVC (Pharmaceutical Value Creator) を展開しております。CRO (医薬品開発支援) 事業、CDMO (医薬品製剤開発・製造支援) 事業、CSO (医薬品営業支援) 事業、ヘルスケア事業において、製薬企業の開発、製造、営業・マーケティングのバリューチェーンを広範に支援しております。また、IPM (Innovative Pharma Model) 事業では、当社グループが保有する製造販売業等の許認可 (知的財産) とバリューチェーンを組み合わせた新たなビジネスソリューションを製薬企業等に提供しております。

医薬品業界においては、“患者により適した医療”の提供に向けて、革新的医薬品の創出が期待される一方で、保険医療財政への影響から薬価制度の見直しが進んでおり、医薬品産業は技術力や生産性の向上を通じて国際競争力のある産業構造へ転換することが求められています。第四次産業革命と称される人工知能 (AI) やIoTなどの新たなテクノロジーが社会全体に大きな変革をもたらし、ヘルスケア分野においても医療のあり方や健康に対する個人の価値観が変化する中で、産官学民が連携して少子高齢化社会に対するイノベーションに取り組んでいます。

2020年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的な感染拡大は、社会経済に多大なる影響を及ぼしており、依然として収束がみえないことから、先行きの不透明感が払拭できない状況が続いております。改めて患者の生命維持に直結する医薬品開発の重要性が認識されるとともに、海外依存度が高い医薬品原薬等の国内製造の促進が図られるなど医薬品の安定供給体制の確保が求められております。

当社グループは、2019年9月期を初年度とした中期計画 (FY2019-2021) において、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、PVCモデルの加速、グローバル化の促進、ヘルスケアビジネスの創出を重点取組事項に掲げており、グループ一丸となって諸施策を推進しております。新型コロナウイルス感染症の発生は、医療環境や経済環境、人々の働き方までも急速に変化させつつあり、ポストコロナ時代に対応するため、デジタル分野の強化、グループ人材のヘルスケア分野への展開などの取り組みを進めております。

当社グループはヘルスケア関連企業として、新型コロナウイルス感染症に対する有効な治療や予防手段の開発支援に尽力することで、患者の早期回復に効果的な治療と医療システムの維持に貢献し、その使命を果たしてまいります。

[売上高及び営業利益]

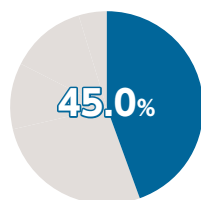
当連結会計年度においては、新規ヘルスケアビジネスの創出など、中期計画の重要課題に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、医療機関への訪問自粛やこれに伴う安全性情報の回収遅延、学会及びセミナー中止等、事業活動の縮小を余儀なくされましたが、新型コロナウイルス感染症治療薬の開発及び製造販売後支援業務の受託等、引き合いは回復しつつあります。引き続き、新規案件獲得に向けた営業活動に注力しております。

当連結会計年度においては、CDMO事業及びCSO事業が伸長したことにより、売上高は76,098百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。営業利益につきましては、CSO事業が増加したものの、CRO事業が減益となったこと等により、営業利益は2,605百万円（前連結会計年度比40.9%減）と、前連結会計年度を下回りました。

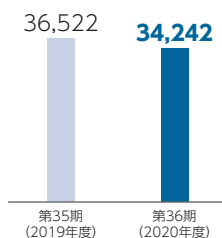
セグメント別の業績の状況は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度の業績及び前連結会計年度比較につきましては、変更後の報告セグメントの区分のものに組み替えて表示しております。

CRO事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	36,522	34,242	△2,280 (△6.2%)
営業利益	6,623	5,052	△1,571 (△23.7%)

当事業においては、主に製薬企業の医薬品開発支援に係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、海外企業の日本市場参入や異業種のヘルスケア市場参入支援、バイオ医薬品や再生医療等製品など高度化する開発ニーズへの対応を促進するとともに、アジアにおける拠点拡大に取り組んでおります。

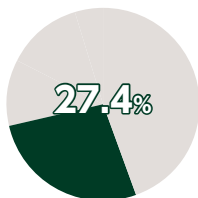
臨床業務においては、同一案件にグループの複数の事業が関与するPVC案件や、オンライン診療を活用したバーチャル臨床試験及び電子お薬手帳を用いた治験プロセス効率化等のデジタルを活用した臨床試験の提案促進、人材の専門性及び技術力向上に努めております。

非臨床業務においては、国内と米国ラボとの連携を強化し、核酸医薬や再生医療など先端領域の創薬支援に積極的に取り組んでおります。

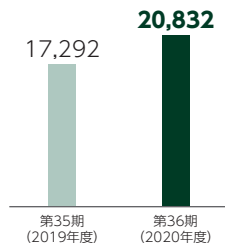
売上高につきましては、臨床業務において、開発案件の小型化、開発難易度の上昇等の影響を受け、受注獲得の遅れや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりプロジェクトの開始延期や中止が発生したこと等により前連結会計年度を下回りました。これに伴い臨床業務における稼働率が低下したこと等により、営業利益につきましても、前連結会計年度を下回りました。

CDMO事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	17,292	20,832	+3,539 (+20.5%)
営業利益	116	△412	△529 (-)

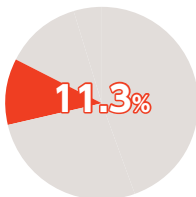
当事業においては、主に製薬企業の医薬品製剤開発・製造支援に係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、製剤化検討から治験薬製造、商用生産まで、グローバルに展開する医薬品製造のプラットフォームとして、技術力及び品質の更なる向上とローコスト生産体制の進展、戦略的な設備投資を通じた競争力強化を図っております。

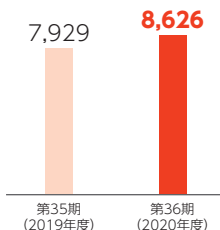
売上高につきましては、米国において受託生産量の減少があったものの、国内における受託生産量の増加と、2019年6月に事業を開始したシミックCMO西根株式会社の寄与により、前連結会計年度を上回りました。営業利益につきましては、米国における売上高減少の影響が大きく、前連結会計年度を下回りました。

CSO事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	7,929	8,626	+696 (+8.8%)
営業利益	236	834	+598 (+252.9%)

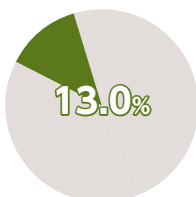
当事業においては、主に製薬企業の営業・マーケティング支援に係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、MR（医薬情報担当者）派遣業務や関連する新たなサービスに加え、メディカルアフェアーズ関連業務の営業活動を強化し、複数のコミュニケーションチャンネルと多様なサービスを組み合わせた総合的なソリューションの提供を進めております。

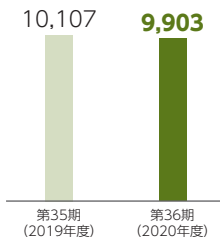
売上高及び営業利益につきましては、前連結会計年度に獲得したMR派遣業務の案件が堅調に進捗し、稼働率が高い水準で推移したこと等により、前連結会計年度を上回りました。

ヘルスケア事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	10,107	9,903	△203 (△2.0%)
営業利益	1,158	583	△575 (△49.7%)

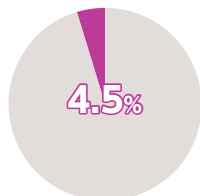
当事業においては、SMO（治験施設支援機関）業務に加え、ヘルスケアサービスとして、主に医療機関や患者、一般消費者の医療や健康維持・増進に係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、SMO業務におけるがん領域の対応強化とともに新サービスの拡充を進めております。また、電子お薬手帳「harmo」事業、自己検査サービス「SelCheck」の展開をはじめ、疾患の早期発見や重症化予防に貢献するビジネスの創出に取り組んでおります。引き続き、SMO業務の新規受注確保と、新規ヘルスケアビジネスの早期収益化を目指します。

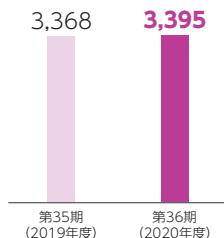
売上高につきましては、ヘルスケアサービスが伸長したものの、BPO・人材サービス等において業務量の減少があったことから、前連結会計年度を下回りました。営業利益につきましては、BPO・人材サービス等の売上高の減少と、新たなヘルスケアビジネス創出のための先行投資を行ったことにより、前連結会計年度を下回りました。

IPM事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	3,368	3,395	+27 (+0.8%)
営業利益	△396	169	+566 (-)

当事業は、当社グループが保有する製造販売業等の許認可（知的財産）とバリューチェーンを組み合わせた新たなビジネスソリューションを製薬企業等へ提供する事業であり、主にオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）や診断薬等の製造販売に係る業務を行っております。

自社開発品を含むオーファンドラッグ等の販売のほか、IPMプラットフォーム提供を通じた海外製薬企業の日本市場進出支援や、製薬企業のビジネスモデル変化に応じた戦略オプションの提供等によるIPM事業の基盤強化を進めております。特に昨今、海外製薬企業からのIPMプラットフォームの活用ニーズが高まっており、複数案件が進捗しております。引き続き新しいビジネスソリューションの提供により、事業規模拡大と利益確保に取り組んでまいります。

売上高につきましては、前連結会計年度並みとなりましたが、営業利益につきましては、原価低減等の効果により、黒字を計上いたしました。

[経常利益]

当連結会計年度の経常利益は2,867百万円（前連結会計年度比25.4%減）となりました。

なお、営業外収益として持分法による投資利益等555百万円、営業外費用として支払利息及び為替差損等293百万円を計上しております。

[親会社株主に帰属する当期純利益]

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1,505百万円（前連結会計年度比17.4%減）となりました。

なお、特別利益として子会社株式売却益及び受取保険金等103百万円、特別損失として減損損失、固定資産除却損等1,013百万円、法人税等合計として792百万円及び非支配株主に帰属する当期純損失として341百万円を計上しております。

減損損失につきましては、CDMO事業の米国法人において新しい施設を立ち上げ、現施設からの移転と製造停止を決定したことに伴い、736百万円を計上しております。

セグメントごとの売上高は次のとおりであります。

事業セグメント	売上高 (百万円)	構成比 (%)
CRO事業	34,242	45.0
CDMO事業	20,832	27.4
CSO事業	8,626	11.3
ヘルスケア事業	9,903	13.0
IPM事業	3,395	4.5
内部取引消去	△901	△1.2
合 計	76,098	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は9,063百万円で、その主なものはCDMO事業における溶媒棟建設及び新規受託対応用設備等7,119百万円、CRO事業における試験設備等1,391百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金及び設備資金に充てるため、取引銀行より長期借入金2,250百万円を調達いたしました。なお、当社は事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と極度額5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2020年5月9日付でCMIC (Beijing) Co., Ltd.は、保有していたCMIC (Suzhou) Pharmaceutical Technology Co., Ltd.の出資持分の全てを当社グループ以外の法人に譲渡しております。

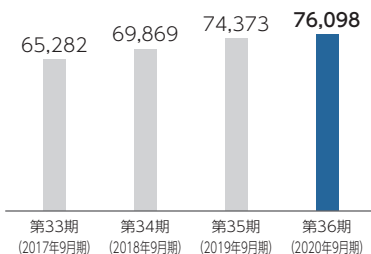
⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

サイトサポート・インスティテュート株式会社は、2019年10月1日付でSSI-CP株式会社を吸収合併しております。また、2020年1月1日付でシミックヘルスケア株式会社を吸収合併し、同日付で商号をシミックヘルスケア・インスティテュート株式会社に変更しております。

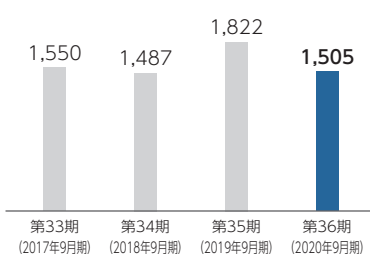
2020年4月1日付でCMIC (Beijing) Co.,Ltd.は、CMIC (Beijing) Pharmaceutical Services Co.,Ltd.を吸収合併しております。

(2) 財産及び損益の状況

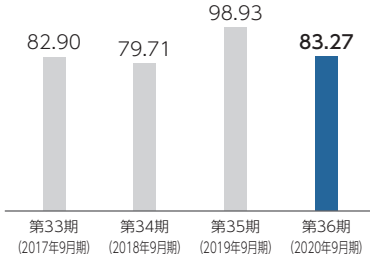
売上高 (単位：百万円)



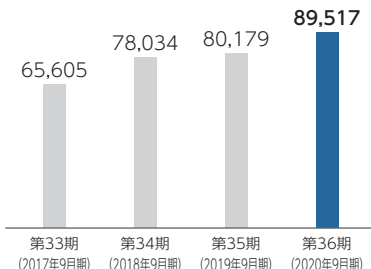
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



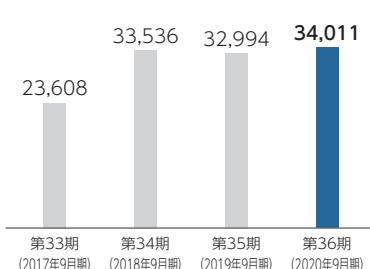
1株当たり当期純利益 (単位：円)



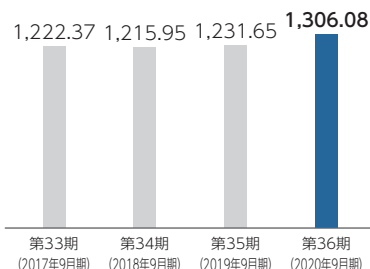
総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区分		第33期 (2017年9月期)	第34期 (2018年9月期)	第35期 (2019年9月期)	第36期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売上高	(百万円)	65,282	69,869	74,373	76,098
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,550	1,487	1,822	1,505
1株当たり当期純利益	(円)	82.90	79.71	98.93	83.27
総資産	(百万円)	65,605	78,034	80,179	89,517
純資産	(百万円)	23,608	33,536	32,994	34,011
1株当たり純資産	(円)	1,222.37	1,215.95	1,231.65	1,306.08

(注) 1. 当社は、株式給付信託 (J-ESOP) を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、自己株式に加算しております。
 2. 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」の算定における「普通株式の期中平均株式数」及び「期末の普通株式の数」については、株式給付信託 (J-ESOP) が所有する当社株式数を自己株式数に含めております。
 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」の算定上控除した当連結会計年度の当該自己株式の期中平均株式数は、838,873株であり、期末株式数は、833,145株であります。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社等の状況

事業セグメント	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
CRO事業	シミック株式会社	100百万円	100.0%	臨床業務
	シミック・シフトゼロ株式会社	10百万円	60.0%	臨床業務（オンコロジー領域）
	CMIC Korea Co., Ltd.	1,300百万ウォン	100.0%	臨床業務（韓国）
	CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD.	350千米ドル	100.0%	臨床業務（シンガポール・台湾）
	CMIC (Beijing) Co., Ltd.	408百万円	100.0%	臨床業務（中国）
	シミックファーマサイエンス株式会社	99百万円	100.0%	非臨床業務（分析化学サービス・非臨床試験）
	CMIC, INC.	11千米ドル	100.0%	非臨床業務（分析化学サービス/米国）
CDMO事業	シミックCMO株式会社	100百万円	50.4%	医薬品等の製剤開発・製造受託
	シミックCMO西根株式会社	100百万円	50.4%	医薬品等の製剤開発・製造受託
	CMIC CMO Korea Co., Ltd.	3,827百万ウォン	50.4%	医薬品等の製剤開発・製造受託/韓国
	CMIC CMO USA Corporation	1,339千米ドル	43.4%	医薬品等の製剤開発・製造受託/米国
	シミックバイオ株式会社	100百万円	100.0%	バイオ医薬品原薬の製造技術開発及び製造受託
CSO事業	シミック・アッシュフィールド株式会社	55百万円	50.01%	MR派遣及び医薬品の営業・マーケティング支援
ヘルスケア事業	シミックヘルスケア・インスティテュート株式会社	99百万円	100.0%	SMO（治験施設支援）業務、ヘルスケアサービス
	シミックキャリア株式会社	25百万円	100.0%	医療・製薬業界向けBPO・人材サービス
	シミックウエル株式会社	5百万円	99.0%	ビジネスサポート業務
IPM事業	株式会社オーファンパシフィック	100百万円	66.0%	オーファンドラッグ等の開発及び販売

- (注) 1. CMIC (Beijing) Pharmaceutical Services Co.,Ltd.は、CMIC (Beijing) Co.,Ltd.に、2020年4月1日付で吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。
2. CMIC (Suzhou) Pharmaceutical Technology Co., Ltd.は、CMIC (Beijing) Co., Ltd.が2020年5月9日付で、保有していた出資持分の全てを当社グループ以外の法人に譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。
3. シミックCMO西根株式会社は、シミックCMO株式会社全額出資の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。
4. CMIC CMO Korea Co., Ltd.は、シミックCMO株式会社全額出資の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。
5. CMIC CMO USA Corporationは、シミックCMO株式会社の議決権比率が86.0%の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。
6. シミックバイオ株式会社は、2020年5月1日に設立され、当社の子会社となりました。
7. SSI-CP株式会社は2019年10月1日付で、シミックヘルスケア株式会社は2020年1月1日付で、サイトサポート・インスティテュート株式会社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。なお、サイトサポート・インスティテュート株式会社は2020年1月1日付でシミックヘルスケア・インスティテュート株式会社へ商号変更しております。
8. シミックキャリア株式会社は、事業領域の変化に伴いCRO事業からヘルスケア事業に報告セグメントの区分を変更しております。
9. シミックウエル株式会社は、2019年11月22日に設立され、当社の子会社となりました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社マツキャンエムディエス	160百万円	24.5%	医薬品マーケティング業務

(注)シミックJSRバイオロジックス株式会社は、2020年9月17日付で清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

医薬品業界においては、“患者により適した医療”の提供に向けて、技術革新や産官学連携による革新的医薬品の創出が期待される一方で、2021年度から毎年薬価改定が実施されるなど、薬価引き下げ圧力が強まっています。製薬企業はM&Aを活用した開発パイプラインの拡充に注力しており、新規の創薬基盤技術を活用した医薬品開発や、予防から診断、治療、予後に至る疾患のトータルケアへの取り組み等も行われています。第四次産業革命と称される人工知能（AI）やIoTなどの新たなテクノロジーは社会全体に大きな変革をもたらしています。ヘルスケア分野においても、デジタル治療やオンライン診療が導入されるなど、医療のあり方や健康に対する個人の価値観が変化する中で、産官学民が連携して少子高齢化社会に対するイノベーションに取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、社会経済から個人の価値観まで広範囲にわたり多大な影響を及ぼしており、ヘルスケア分野においてデジタル化の進展とイノベーションを加速させるものと考えられます。

この急速に変化する外部環境に対し、当社グループでは中期計画（FY2019-2021）の重点取組事項（①PVCモデルの加速、②グローバル化の促進、③ヘルスケアビジネスの創出）の諸施策を推進するとともに、「Healthcare Revolution」プロジェクトを開始し、医薬品を中心としたビジネスモデルから、新たなヘルスケアビジネスを創出するモデルへの転換に挑戦することとし、個人の健康維持・健康増進に貢献するビジネスの創出や、グループ人材のヘルスケア分野への展開を促進してまいります。

今後、安全で有効な医薬品をより多く利用できる環境の形成、更には疾患の予防から診断、治療に至るまで、医薬品開発で培ったノウハウと十分な経験・知識を持つ私たちだからできること、私たちにしかできない最良のサービスの提供を通じて、人々の健康維持や健康増進に広く貢献するヘルスケアビジネスを展開してまいります。

①中期計画（FY2019-2021）

<グループ総合力による事業価値の提供>

- ・ Management Excellence・Business Development Excellence・Operational Excellenceの追求による迅速経営の実現
- ・ グループが保有する有形無形の資産を最大限に活用したソリューションの提供

【重点取組事項】

① PVCモデルの加速

- ・医薬品開発、製造、営業・マーケティングのすべてのバリューチェーンを支援するバーチャルファーマとして、多様な顧客の多様な需要に柔軟に対応できる総合提案力（Business Development）の強化
- ・先端医療など高い専門性が必要とされる分野の人材育成と技術開発力の強化
- ・すべてのバリューチェーンにおける生産性と効率性の追求

② グローバル化の促進

- ・アジア・欧米市場における医薬品開発及び製造分野の支援強化
- ・人材の多様性を促進し、従業員エンゲージメントと組織力の強化

③ ヘルスケアビジネスの創出

- ・産官学民との連携やテクノロジーの活用による人々の健康支援ビジネスの創出
- ・オーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）や腎疾患バイオマーカー（L-FABP）の市場機会の拡大、既存品のポートフォリオ拡大（適用・剤形変更）への対応を通じた疾患の予防から治療への貢献

定量目標

	目 標	成長率
売上高	855億円	7.0%
営業利益	68億円	16.6%
営業利益率	8.0%	-
ROE	12.0%以上	-

(注) 成長率は2018年9月期を起点とします。

②中期計画【重点取組事項】の進捗

① PVCモデルの加速

同一案件に複数の事業が関与する案件（PVC案件）が増加しております。これに連動し、国内外の製薬企業やバイオベンチャー、さらにアカデミア、異業種からの参入企業等、顧客の多様化が進展しております。

また、高度化する開発に対応するため、バイオや医療技術評価等の専門性の高い人材の採用を積極的に行っております。

② グローバル化の促進

中国・韓国及び東南アジアで展開しているCRO事業の強化と、医薬品及び医療機器の成長市場であるオセアニア地域の事業推進を図るため、2019年にオーストラリア、2020年にタイに現地法人を設立し、事業を開始しております。

また、米国ではアウトソーシングニーズの高まりを受け、新たな製造施設を確保し、生産ラインの立ち上げを進めております。

③ ヘルスケアビジネスの創出

「harmo」の電子お薬手帳の機能を活用し、服薬アドヒアランス*を向上するサービスや、「harmo」の情報配信機能を基盤として、協業先2社を含む100万人規模の電子お薬手帳ユーザに対し、医療・健康関連情報を提供するサービスを行っています。さらに、慶應義塾大学と共同で、適正な予防接種管理に関する社会実験を実施するなど、個人の健康に関する情報を一元管理するPHR（パーソナルヘルスレコード）型の医療情報連携システムとして活用を進めております。

また、疾病の早期発見や重症化予防のための自己検査サービス「Selcheck」の拡充を図っております。

*アドヒアランス：患者が積極的に治療方針の決定に参加し、その決定に従って治療を受けること

(5) 企業集団の主要な事業セグメント (2020年9月30日現在)

当社グループの事業セグメントにおける主たる業務内容は、次のとおりであります。

① CRO事業

主に製薬企業の医薬品開発支援に係る業務を行っております。医薬品、再生医療等製品、医療機器等の開発から承認申請、発売までのコンサルティングサービスをはじめ、医薬品の品質保証及び薬物動態に係る分析化学サービス、候補物質等の有効性、安全性を確認する非臨床試験及び臨床試験、PMS（製造販売後調査）、臨床研究等の支援業務であります。

② CDMO事業

主に製薬企業の医薬品製剤開発・製造支援に係る業務を行っております。医薬品等の製造に関するコンサルティングサービスをはじめ、製剤化検討から治験薬製造、商用生産まで総合的に支援しております。

③ CSO事業

主に製薬企業の営業・マーケティング支援に係る業務を行っております。製薬企業に対するMR（医薬情報担当者）の派遣や、医療機器メーカーへのSR（サービスレップ：医療機器営業担当者）の派遣を中心に、メディカルアフケア分野の派遣・教育関連業務や、複数のコミュニケーションチャンネルと多様なサービスを組み合わせた総合的なソリューションの提供を進めております。

④ ヘルスケア事業

SMO（治験施設支援機関）業務に加え、ヘルスケアサービスとして、主に医療機関、患者や生活者の医療や健康維持・増進のための支援業務を行っております。医療機関による臨床試験実施及び事務局業務等の医薬品開発支援に加え、「harmo」事業や、疾病の早期発見や重症化予防に貢献する自己検査サービス等を通じて、健康、未病・予防、予後まで含めた患者や生活者の健康支援を行っております。

⑤ IPM事業

当社グループが保有する製造販売業等の許認可（知的財産）とバリューチェーンを組み合わせた新たなビジネスソリューションを製薬企業等へ提供する事業であります。主にオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）等の開発及び販売に係る業務であり、IPMプラットフォーム提供を通じた海外製薬企業の日本市場進出支援や、製薬企業の製品ポートフォリオ形成に最適なソリューションの提供等を行っております。

(6) 企業集団の主要拠点等 (2020年9月30日現在)

会社名	所在地
当社	本社 (東京都港区) 大阪支社 (大阪市) 東京ラボ (東京都文京区)
シミック株式会社	本社 (東京都港区) 大阪支社 (大阪市) 名古屋支社 (名古屋市) 九州支社 (福岡市)
シミック・シフトゼロ株式会社	本社 (東京都港区)
CMIC Korea Co., Ltd.	本社 (韓国 ソウル特別市)
CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD.	本社 (シンガポール シンガポール市) 台湾支社 (台湾 台北市)
CMIC (Beijing) Co., Ltd.	本社 (中国 北京市)
シミックファーマサイエンス株式会社	本社/シミックバイオリサーチセンター (山梨県北杜市) 札幌ラボ (北海道石狩市) 神戸ラボ (兵庫県西脇市)
CMIC, INC.	本社 (米国 イリノイ州ホフマンエステイツ)
シミックCMO株式会社	本社 (東京都港区) 静岡事業所 (静岡県島田市) 富山事業所 (富山県射水市) 足利事業所 (栃木県足利市)
シミックCMO西根株式会社	本社/工場 (岩手県八幡平市)
CMIC CMO Korea Co., Ltd.	本社/工場 (韓国 京畿道富川市)
CMIC CMO USA Corporation	本社/工場 (米国 ニュージャージー州克蘭ベリー)
シミックバイオ株式会社	本社 (東京都港区) 静岡事業所 (静岡県島田市)
シミック・アッシュフィールド株式会社	本社 (東京都港区)
シミックヘルスケア・インスティテュート株式会社	本社/首都圏東オフィス (東京都港区) 札幌オフィス (札幌市) 仙台オフィス (仙台市) 首都圏西オフィス (横浜市) 静岡オフィス (静岡市) 名古屋オフィス (名古屋市) 京都オフィス (京都市) 大阪オフィス (大阪市) 岡山オフィス (岡山市) 広島オフィス (広島市) 福岡オフィス (福岡市) 熊本オフィス (熊本市)
シミックキャリア株式会社	本社 (東京都港区) 大阪支社 (大阪市) 九州支社 (福岡市)
シミックウエル株式会社	本社 (山梨県北杜市)
株式会社オーファンパシフィック	本社 (東京都港区)

(7) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
CRO事業	2,748 (737)	17 (0)
CDMO事業	965 (337)	86 (41)
CSO事業	626 (108)	△1 (5)
ヘルスケア事業	922 (338)	17 (△35)
IPM事業	37 (13)	6 (△3)
全社 (共通)	166 (48)	△5 (6)
合 計	5,464 (1,581)	120 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において、従業員数が120名、臨時雇用者数が14名それぞれ増加しておりますが、これは主として業容拡大によるものであります。
4. 当連結会計年度よりシミックキャリア株式会社の事業セグメントをCRO事業からヘルスケア事業へ変更しております。それに合わせて、前連結会計年度末比増減は、当該変更後の事業セグメントに基づいて算出しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
206 (50) 名	21 (△2) 名	43.2歳	6.5年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	7,138
株式会社みずほ銀行	6,208
株式会社三菱UFJ銀行	5,608

- (注) 当社は事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と極度額5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況 (2020年9月30日現在)

① 発行可能株式総数	46,000,000株	
② 発行済株式の総数	18,923,569株	(自己株式667,145株を含む)
③ 株主数	9,277名	
④ 大株主 (上位10名)		

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社アルテミス	4,022,200	22.03
株式会社キースジャパン	3,552,240	19.46
シミックホールディングス従業員持株会	734,501	4.02
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	640,000	3.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	573,900	3.14
中村 和男	564,220	3.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	315,200	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	255,064	1.40
DZ PRIVATBANK S.A.RE INVESTMENTFONDS	240,000	1.31
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	220,100	1.21

- (注) 1. 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式 (667,145株) を除いて計算しております。
2. 自己株式 (667,145株) は、大株主より除外しております。
3. 自己株式数については、株式給付信託 (J-ESOP) が所有する当社株式 (166,000株) は含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	なかむら かずお 中村 和男	会長執行役員CEO
代表取締役	おおいし けいこ 大石 圭子	社長執行役員COO Business Development & Marketing統括 シミック株式会社 代表取締役会長 シミック・シフトゼロ株式会社 代表取締役副社長 株式会社オーファンパシフィック 代表取締役会長
取締役	ふじえだ とおる 藤枝 徹	専務執行役員 Clinical CRO統括 シミック株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役	もちづき わたる 望月 渉	専務執行役員CFO 管理・支援ユニット統括
取締役	まつかわ まこと 松川 誠	専務執行役員 CDMO統括 シミックCMO株式会社 代表取締役CEO
取締役	はの よしゆき 羽野 佳之	専務執行役員CHO 管理・支援ユニット統括
取締役	くわじま よういち 桑島 洋一	副会長執行役員 事業戦略推進統括 シミックキャリア株式会社 代表取締役会長執行役員
取締役	はまうら たけし 濱浦 健司	専務執行役員CTO CDMO統括補佐
取締役 (社外)	なかむら あきら 中村 明	ASK PLANNING株式会社 取締役会長 ASK GROUP HOLDINGS株式会社 取締役 株式会社カーセブンディベロップメント 取締役 医療法人財団岩井医療財団 評議員
取締役 (社外)	こばやし しんじ 小林 伸司	IPI株式会社 代表取締役社長
取締役 (社外)	いわさき まさる 岩崎 甫	国立大学法人山梨大学 副学長 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 プログラムディレクター 順天堂大学医学部 客員教授
取締役 (社外)	からさわ たけし 唐澤 剛	慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授 株式会社バリューHR 社外取締役
取締役 (社外)	かわい えりこ 河合江理子	国立大学法人京都大学大学院 総合生存学館 教授 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 国立大学法人北海道大学経営協議会 委員
常勤監査役	よしむね やすお 吉宗 康夫	
監査役 (社外)	はた けい 畑 敬	畑法律事務所 代表 立教大学大学院 講師
監査役 (社外)	わたなべ ひでとし 渡邊 秀俊	公認会計士 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外取締役 監査等委員

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役（社外）	おおた 太田 将	公認会計士 株式会社アセントパートナーズ 代表取締役 株式会社モリタホールディングス 社外監査役 ウェルス・マネジメント株式会社 社外監査役

- (注) 1. 代表取締役 社長執行役員COO大石圭子氏の戸籍上の氏名は、中村圭子であります。
2. 取締役中村明氏、小林伸司氏、岩崎甫氏、唐澤剛氏及び河合江理子氏は社外取締役であります。
3. 監査役畑敬氏、渡邊秀俊氏及び太田将氏は社外監査役であります。
4. 監査役畑敬氏は、弁護士として、専門的な知識を有しております。
5. 監査役渡邊秀俊氏及び太田将氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2019年12月13日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、河合江理子氏は監査役を辞任いたしました。
7. 当社は、中村明氏、小林伸司氏、唐澤剛氏、河合江理子氏、畑敬氏及び太田将氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限っております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	15（5）	306（29）
監査役（うち社外監査役）	6（4）	22（10）
合 計	21	328

- (注) 1. 上記には、2019年12月13日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び退任した監査役2名(内社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年12月15日開催の定時株主総会決議において年額500百万円以内（うち社外取締役40百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2011年12月15日開催の定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 2019年12月13日開催の定時株主総会決議において、上記報酬額とは別枠で、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）として年額50百万円以内と決議いただいております。上記支給額には、当事業年度の費用計上額を含めております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中村明氏は、ASK PLANNING株式会社の取締役会長、ASK GROUP HOLDINGS株式会社の取締役、株式会社カーセブンディベロップメントの取締役及び医療法人財団岩井医療財団評議員を兼職しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役小林伸司氏は、IPI株式会社の代表取締役社長を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役岩崎甫氏は、国立大学法人山梨大学の副学長、国立研究開発法人日本医療研究開発機構のプログラムディレクター及び順天堂大学医学部の客員教授を兼職しております。当社は、国立大学法人山梨大学に対し寄付を行っております。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役唐澤剛氏は、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科の特任教授及び株式会社バリューHRの社外取締役を兼職しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役河合江理子氏は、国立大学法人京都大学大学院総合生存学館の教授、株式会社大和証券グループ本社の社外取締役及び国立大学法人北海道大学経営協議会委員を兼職しております。当社は、国立大学法人京都大学大学院に対し寄付を行っておりますが、寄付金額は当社の「社外役員の独立性基準」に定める基準額未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役畑敬氏は、畑法律事務所の代表及び立教大学大学院の講師を兼職しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役渡邊秀俊氏は、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の社外取締役、監査等委員を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役太田将氏は、株式会社アセントパートナーズの代表取締役、株式会社モリタホールディングスの社外監査役及びウェルス・マネジメント株式会社の社外監査役を兼職しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

			活動状況
取締役	なかむら 中村	あきら 明	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。長年にわたって企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験及び見識を活かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関する確かな発言を適宜行っております。
取締役	こばやし 小林	しんじ 伸司	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。長年にわたって企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験及び見識を活かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関する確かな発言を適宜行っております。
取締役	いわさき 岩崎	まさる 甫	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。長年にわたって医療業界に携わり、豊富な経験及び見識を活かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関する確かな発言を適宜行っております。
取締役	からさわ 唐澤	たけし 剛	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、12回に出席いたしました。行政にて医療介護政策及び社会保障制度全般に携わり、豊富な経験と高度な専門知識を活かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関する確かな発言を適宜行っております。
取締役	かわい 河合	えりこ 江理子	当事業年度において、2019年12月13日に監査役を退任するまでに開催された取締役会2回のすべてに出席、監査役会2回のすべてに出席いたしました。また、2019年12月13日に取締役役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。国際的企業での経営者としての経験及び見識を活かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関する確かな発言を適宜行っております。
監査役	はた 畑	けい 敬	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席、監査役会12回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から経営判断に供する確かな意見を適宜述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	わたなべ 渡邊	ひでとし 秀俊	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての専門的見地から経営判断に供する確かな意見を適宜述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	おおた 太田	まさる 将	2019年12月13日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回、監査役会10回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士・コンサルタントとしての豊富な知識と経験を活かし、経営判断に供する確かな意見を適宜述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

シミックグループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制基本方針を定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し運用しております。

1. シミックグループのコンプライアンス体制

- ①企業活動を行う上で法令を遵守し、社会倫理に従って行動するという観点から、シミックグループ全役職員が準拠すべき基本的な指針として「シミックグループ行動規範」を制定する。シミックグループの役職員は、「シミックグループ行動規範」に基づき誠実に行動することが求められ、コンプライアンス担当役員がこれを推進する。コンプライアンス意識の強化に向けた取組みの一環として、コンプライアンスハンドブック「CMIC WAY」を作成し、シミックグループの役職員に配付するとともに、定期的に役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。
- ②コンプライアンス上の問題点の早期発見、対処、発生防止等を目的として、「シミックグループ従業員報告・相談窓口」を社内及び外部に設置し、シミックグループの役職員からのコンプライアンス関連の懸念事項や職場環境等の問題点について報告・相談を受け付ける。受け付けた報告・相談については、報告・相談窓口及び同窓口事務局が客観的かつ公平に調査及び対応し、問題点の早期改善及び再発防止に努める。
- ③内部監査部門は、当社及びグループ各社におけるコンプライアンスの徹底状況を監視する。

2. シミックグループのリスクマネジメント体制

- ①シミックグループにおけるリスク管理及び経営危機に直面したときの対応の観点から、「シミックグループリスク管理規程」を制定する。同規程に基づき、リスク管理担当役員がリスクマネジメント（リスク管理）及びクライシスマネジメント（危機管理）を統括するとともに、グループ横断的に業務運営上のリスク管理を推進する。
- ②リスク管理及びインシデント管理は、当社及びグループ各社単位で情報の集約、分析及び原因究明を行い、迅速な情報伝達及び適切な対応を行う。重要な案件については、リスク管理担当役員にエスカレーションし、リスク管理担当役員は必要な対応を指示する。
- ③災害その他により経営危機が発生した場合には、「グループ緊急対策本部」を設置し対応を行う。

3. シミックグループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。コーポレート・ガバナンスの強化及び執行責任の明確化による業務管理体制の強化を目的として、執行役員制度を採用する。取締役及び執行役員によって構成される定例会議を毎月開催し、業務執行に係る戦略について充分な審議を行った上で、執行決定を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を確保する。

- ②当社及びグループ各社の目標の明確な付与及び採算管理の徹底を通じた市場競争力の強化を図るために、目標値を年度予算として策定し、取締役会及び定例会議における業務執行報告により、業務の運営及び進捗状況の管理を行う。
- ③当社は、持株会社として、グループ各社との間で経営管理及び支援に関する契約を締結し、グループ各社への経営指導及び管理並びに財務・人事・総務・法務等のサポートを行うことにより、グループ各社の取締役の職務執行の効率化を確保する。
- ④社内規程に基づく職務権限及び職務分掌により、適正かつ効率的に業務を行う。

4. シミックグループのグループガバナンス体制

- ①当社は、持株会社として、全体最適の観点からグループ各社に必要な経営資源の配分を行うとともに、グループ各社の業務運営を管理・監督し、グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備を行う。
- ②グループ各社に対する管理基準を明確にし、相互の経営効率の向上に資するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づき、グループ各社との間で「マネジメント合意書」を締結する。
- ③グループ各社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他「マネジメント合意書」に定める重要事項について、定期的に当社へ報告し情報を共有するとともに、重要事項を行う場合には、その意思決定に先立ち、当社の担当部署に報告・協議を行うとともに、所定の承認を受ける。
- ④当社は、グループ各社に取締役及び監査役を派遣し、シミックグループ全体のガバナンスの向上に努める。

5. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の重要な意思決定又は取締役に対する報告に係る情報に関しては、「シミックグループ情報管理基本規程」及び「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、これらの情報を適宜閲覧することができる。

6. 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ①監査役が、監査役を補助すべき職員を必要とする場合には、必要な人員を配置する。監査役を補助する職員の取締役からの独立性を確保するため、その職員の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役の同意を得た上で行う。監査役を補助する職員への指揮命令者は監査役とし、監査役を補助する職員は、他の業務を兼務することができない。
- ②シミックグループの役職員は、定期的に、また監査役から求めがあったときはその都度、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は、内部監査の結果等を報告する。シミックグループの役職員は、重大な法令若しくは定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査役へ報告する。当社は、内部通報制度の適用対象にグループ各社を含め、シミックグループにおける法令、定款又は社内規程に違反する重大な事実その他コンプライアンス上の重大な問題に係

る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。当社及びグループ各社は、これらの報告をした役職員に対して、報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行わない。

- ③監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- ④監査役は、必要に応じて役職員に対してヒアリングを実施するとともに、代表取締役との定期的な会合、内部監査部門及び会計監査人との情報交換を実施する。

7. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

「シミックグループ行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を排除するとともに、会社をあげて断固として立ち向かう。また、これらの活動を助長するような行為は行わない。

平素より警察やリスク管理の専門団体からの情報収集・意見交換を行い、有事には協力して速やかに反社会的勢力及び団体に対処する。

8. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び当社の属する企業集団に係る財務報告が法令等に従って適正に作成されるために、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠した内部統制の整備、運用及び評価を行う。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、事業の継続・安定的発展を確保していくことを目的とし、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制の当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

毎期「CMIC WAY」を教材とした入社時の導入研修と全役職員を対象とした年1回の継続研修を実施しております。当期は、前期に引き続きコンプライアンス全般と、個人情報保護、情報セキュリティ、クオリティマネジメント、腐敗防止法の5分野について、日本語及び英語のコンテンツによりオンライン研修を実施いたしました。これら研修は、所定の合格点に達するまで小テストを繰り返すことにより、その成果を確認しております。これに加えて、当期は就業環境の健全性向上に資するべく、全役職員を対象とするハラスメント防止研修と理解度テストを実施いたしました。また、コンプライアンス意識調査により役職員の認識を確認するとともに、当期からメールマガジン「Legal Compliance Letter」の配信を開始し、コンプライアンス意識の一層の啓発に努めております。

「従業員報告・相談窓口」では、国内外を問わずコンプライアンスに関する懸念事項や業務上の疑問、職場環境に関する相談などを幅広く受け付け、問題の早期発見と改善に努めております。

2. リスクマネジメント体制

「リスク管理プログラム」に基づき、毎期グループ各社、各組織においてリスクが顕在化する可能性及びリスクが顕在化した場合の影響度を評価し、対応策の策定を行っております。当期から、事業等のリスクについて、重要性や水準の変化に適時に対応するため、これらのリスクに関連する情報の更新を月次で行っております。また、当期はCOVID-19の影響を低減するため、VPNの増設等によりリモートワークの迅速かつ大幅な拡大を図りました。併せて、当社が調達した衛生資材を不足の見込まれる拠点に供給することにより、事業の継続に努めました。

3. グループガバナンス体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社とグループ各社の間で毎期「マネジメント合意書」を取り交わしております。グループ各社は、同合意書に基づき、事業の経過、財産の状況等を毎月当社に報告するとともに、同合意書所定の重要事項については、当社の事前承認を得ております。

また、グループ各社には、当社の執行役員等を取締役、監査役として派遣しており、グループガバナンスを一層強化しております。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社では「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠した「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針」を策定しております。

当社及び当社の属する企業集団の財務報告に係る内部統制は、同基本方針に基づき整備、運用されており、その有効性評価については、毎期「財務報告に係る内部統制の評価に関する基本計画書」に基づき実施しております。

5. 監査役の監査の実効性を確保するための体制

当社では、基本方針に基づき定期的に、また監査役から求めがあったときはその都度、事業及び内部統制の状況等につき報告を行っており、代表取締役との定期的な会合、重要会議への継続的な出席、会計監査人との定期情報交換と併せ、監査役の監査の実効性を確保しております。監査役への定期報告は、財務、人事、リスク管理、経営企画等管理部門を管掌する執行役員により四半期ごとに行われており、内部監査部門からは毎月の報告がなされるとともに、グループガバナンス強化の観点から、監査役と子会社監査役との間で四半期ごとの定期的な情報共有機会を設けております。

6. 内部監査の実施について

内部監査計画に基づき、組織監査、業務監査及び関係会社監査を実施し、コンプライアンスの徹底、リスク管理、グループガバナンス、情報管理等の観点からそれらの体制及び運用状況を監視しております。当期は、当社並びにCRO事業、CSO事業及びヘルスケア事業各社の業務運営組織等に対して、フォローアップ監査を含む12件の内部監査を実施いたしました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つと位置付け、収益力向上や事業基盤強化のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することを基本方針とし、連結配当性向の目標を30%とすると同時に継続的かつ安定的な配当を実施いたします。なお、安定的な配当につきましては、当面、年間配当金の下限を10円といたします。

内部留保資金の用途につきましては、経営環境の変化に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するために設備投資や開発投資などに活用していく所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関については「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	37,443
現金及び預金	12,690
受取手形及び売掛金	13,211
商品及び製品	729
仕掛品	3,985
原材料及び貯蔵品	3,196
その他	3,696
貸倒引当金	△66
固定資産	52,074
有形固定資産	40,258
建物及び構築物	15,221
機械装置及び運搬具	12,008
工具、器具及び備品	2,548
土地	6,425
リース資産	2,558
建設仮勘定	1,496
無形固定資産	1,721
のれん	76
その他	1,645
投資その他の資産	10,093
投資有価証券	3,962
繰延税金資産	3,912
敷金及び保証金	1,971
その他	814
貸倒引当金	△567
資産合計	89,517

科目	金額
負債の部	
流動負債	29,191
支払手形及び買掛金	1,019
短期借入金	6,004
1年内返済予定の長期借入金	3,258
コマーシャル・ペーパー	3,000
未払金	5,658
未払費用	1,326
未払法人税等	586
前受金	1,723
賞与引当金	2,413
受注損失引当金	824
その他	3,376
固定負債	26,314
長期借入金	10,321
リース債務	2,865
繰延税金負債	100
退職給付に係る負債	9,931
資産除去債務	578
長期前受収益	2,259
その他	257
負債合計	55,506
純資産の部	
株主資本	22,694
資本金	3,087
資本剰余金	6,100
利益剰余金	15,052
自己株式	△1,545
その他の包括利益累計額	933
その他有価証券評価差額金	1,336
為替換算調整勘定	△29
退職給付に係る調整累計額	△373
非支配株主持分	10,384
純資産合計	34,011
負債純資産合計	89,517

連結損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	76,098
売上原価	61,451
売上総利益	14,646
販売費及び一般管理費	12,041
営業利益	2,605
営業外収益	555
受取利息	4
持分法による投資利益	394
その他	156
営業外費用	293
支払利息	123
為替差損	121
その他	48
経常利益	2,867
特別利益	103
固定資産売却益	7
投資有価証券売却益	10
子会社株式売却益	30
受取保険金	54
特別損失	1,013
減損損失	736
固定資産除却損	142
投資有価証券評価損	26
システム解約損	108
税金等調整前当期純利益	1,956
法人税、住民税及び事業税	1,118
法人税等調整額	△325
当期純利益	1,164
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△341
親会社株主に帰属する当期純利益	1,505

連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,087	6,102	14,121	△1,578	21,733
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△492		△492
剰余金の配当(中間配当)			△91		△91
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,505		1,505
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		33	30
連結範囲の変動			8		8
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△2	930	32	961
当期末残高	3,087	6,100	15,052	△1,545	22,694

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	613	△35		△52	525	10,735
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△492
剰余金の配当(中間配当)						△91
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,505
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						30
連結範囲の変動						8
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	722		5	△320	407	△351
連結会計年度中の変動額合計	722		5	△320	407	△351
当期末残高	1,336		△29	△373	933	10,384

計算書類

貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,472
現金及び預金	5,813
売掛金	21
製品	13
仕掛品	13
貯蔵品	10
前払費用	403
短期貸付金	50
関係会社短期貸付金	458
未収入金	1,399
その他	338
貸倒引当金	△50
固定資産	36,572
有形固定資産	1,292
建物	1,080
工具、器具及び備品	115
リース資産	69
その他	26
無形固定資産	564
商標権	5
ソフトウェア	190
その他	368
投資その他の資産	34,716
投資有価証券	3,741
関係会社株式	22,679
関係会社出資金	269
長期貸付金	541
関係会社長期貸付金	7,983
繰延税金資産	161
敷金及び保証金	1,667
その他	182
貸倒引当金	△2,511
資産合計	45,044

科目	金額
負債の部	
流動負債	25,196
短期借入金	5,000
1年内返済予定の長期借入金	1,700
関係会社短期借入金	14,663
コマーシャル・ペーパー	3,000
リース債務	37
未払金	448
未払費用	84
未払消費税等	19
賞与引当金	143
その他	100
固定負債	5,033
長期借入金	3,678
リース債務	40
退職給付引当金	810
関係会社損失引当金	12
資産除去債務	448
長期未払金	41
負債合計	30,229
純資産の部	
株主資本	13,480
資本金	3,087
資本剰余金	7,712
資本準備金	7,655
その他資本剰余金	57
利益剰余金	4,225
利益準備金	17
その他利益剰余金	4,207
繰越利益剰余金	4,207
自己株式	△1,545
評価・換算差額等	1,335
その他有価証券評価差額金	1,335
純資産合計	14,815
負債純資産合計	45,044

損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	4,127
関係会社配当金	1,737
経営指導料	2,230
売上高	159
売上原価	115
売上総利益	4,011
販売費及び一般管理費	4,021
営業損失	9
営業外収益	167
受取利息	148
その他	19
営業外費用	143
支払利息	81
為替差損	43
その他	18
経常利益	14
特別利益	674
関係会社損失引当金戻入額	336
関係会社貸倒引当金戻入額	273
その他	64
特別損失	315
関係会社損失引当金繰入額	12
関係会社貸倒引当金繰入額	146
システム解約損	108
その他	48
税引前当期純利益	372
法人税、住民税及び事業税	△513
法人税等調整額	△65
当期純利益	951

株主資本等変動計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その 他 資本 剰余 金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当期首残高	3,087	7,655	60	7,715	17	3,839	3,857
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△492	△492
剰余金の配当 (中間配当)						△91	△91
当期純利益						951	951
自己株式の取得							
自己株式の処分			△2	△2			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	△2	△2	-	367	367
当期末残高	3,087	7,655	57	7,712	17	4,207	4,225

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△1,578	13,081	612	612	13,694
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△492			△492
剰余金の配当 (中間配当)		△91			△91
当期純利益		951			951
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	33	30			30
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)			722	722	722
事業年度中の変動額合計	32	398	722	722	1,120
当期末残高	△1,545	13,480	1,335	1,335	14,815

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月12日

シミックホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 志村 さやか ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シミックホールディングス株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シミックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月12日

シミックホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本 佳永子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シミックホールディングス株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部、その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月13日

シミックホールディングス株式会社 監査役会

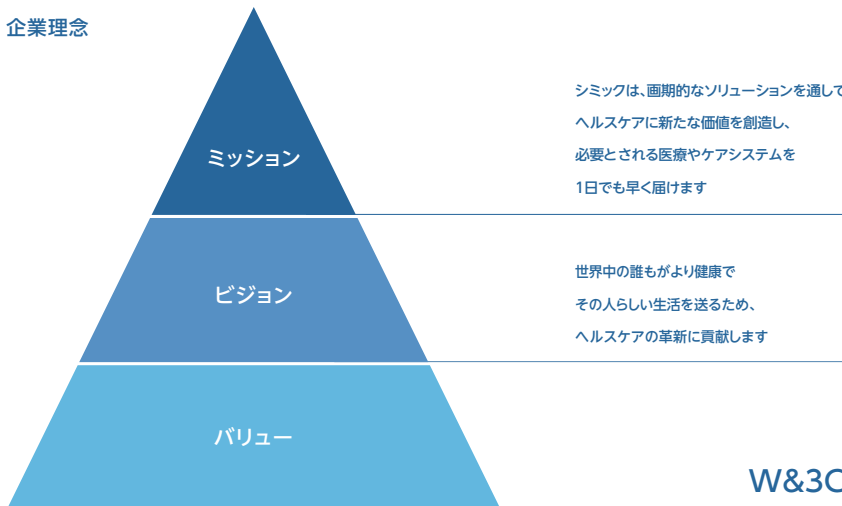
常勤監査役 吉 宗 康 夫 ㊞

社外監査役 畑 敬 ㊞

社外監査役 渡 邊 秀 俊 ㊞

社外監査役 太 田 将 ㊞

以 上



WELLBEING

その瞬間を生ききる

Change

常識に安住せず変革する

Challenge

新たな視点で可能性を切り拓く

Communication

人や社会へ積極的に働きかける



私たちの決意

一度しかない人生を、年齢や性別、
人種に関わらず、誰もがその人らしくまっとうしていくために、
ヘルスケア分野に革新をもたらすことを、
シミックグループの志とする。

まばゆい成長力を開花させる幼年でも、
人生を成熟させていく老年でも、今この瞬間を生きようとする願いは、
どれも等しく尊い。そのすべてをひとつたりとも見過ごすことなく、
正面から受けとめていきたい。

そのために私たちは、いついかなるときも
より良い未来を求める挑戦者でいたい。
そして、自己を変革し、新たな視点を獲得することで、
自らのゆるぎない情熱を価値に変えて、
人や社会に提供し続けていく。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝浦一丁目1番1号
浜松町ビルディング 3階会議室
当社代表電話 03-6779-8000

会場が前回と異なっておりますので、
お間違えのないようご注意ください。

交通

JR 山手線・京浜東北線 浜松町駅南口より徒歩7分（歩行者デッキ経由）
都営地下鉄 大江戸線・浅草線 大門駅A1出口より徒歩20分
東京臨海新交通 ゆりかもめ 日の出駅より徒歩10分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。